

令和5年度 大磯町代替庁舎(ノジマ大磯スクウェア)災害対策本部訓練 実施計画

1 目的

大規模災害が発生し、本庁舎が使用不能に陥った場合において、本庁舎機能を維持するため、「大磯町役場本庁舎等使用不能時における施設使用に関する協定」により代替庁舎として使用する、株式会社ノジマが所有する「ノジマ大磯スクウェア」にて、災害対策本部を設置し、継続的な災害応急活動及び行政機能の維持を図る。

2 実施日時

令和5年11月5日（日）午前9時00分～12時00分（荒天中止）

3 実施場所

- (1) ノジマ大磯スクウェア（代替庁舎災害対策本部設置等訓練）
- (2) 町内各所（住民避難誘導訓練）
- (3) 国府小学校（避難所開設訓練）

4 訓練想定

平日の同時刻で発災した想定で実施

5 訓練対象者

- (1) 2号配備職員（建設課及び下水道課は1号配備）
 - (2) その他各課等の長が命ずる職員
- ※ 課等の都合により訓練に参加する職員を調整するものとする。

6 訓練項目

- (1) 住民避難誘導訓練
 - (2) 代替庁舎災害対策本部設置等訓練
 - (3) 避難所開設訓練（国府小学校）
- ※ 詳細は、別紙訓練実施要領を参照

7 タイムスケジュール

裏面のとおり

～大磯町職員避難所訓練 タイムスケジュール～

時 間	訓 練 内 容 等
～ 9 : 0 0	1 各自指定された場所に参加
9 : 0 0 ~ 9 : 0 3	2 発災（緊急地震速報）⇒シェイクアウト ※ 全職員に安否確認メールを発信
9 : 0 3 ~ 9 : 3 0	3-1 住民避難誘導職員は配置場所にて避難誘導 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ～避難誘導後～ ○ 東エリア配置職員 ⇒ノジマ大磯スクウェア ○ 西エリア配置職員 ⇒国府小学校避難所開設訓練 </div> 3-2 その他の職員は直接ノジマ大磯スクウェアに移動
9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	4-1 代替庁舎災害対策本部設置等訓練 4-2 避難所開設訓練（国府小学校） 訓練終了